

## 自分薬局 宝来の施設基準について

当薬局は以下の施設基準に適合する薬局です。

### ■ 調剤基本料 2

### ■ 後発医薬品調剤体制加算 1

- ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合が 80%以上

### ■ 連携強化加算

- ・ 第二種指定医療機関の指定
- ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知
- ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有
- ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施
- ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応
- ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

### ■ 在宅薬学総合加算 1

- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出
- ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）

及び周知

- ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講
- ・ 医療材料・衛生材料の供給体制
- ・ 麻薬小売業者免許の取得
- ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績

### ■ 医療 DX 推進体制整備加算

- ・ オンラインによる調剤報酬の請求
- ・ オンライン資格確認を行う体制・活用
- ・ 電子処方箋により調剤する体制
- ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
- ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上
- ・ サイバーセキュリティ確保のための体制

### ■ かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

以下の基準を満たす、かかりつけ薬剤師が在籍

- ・ 保険薬剤師の経験 3 年以上
- ・ 週 32 時間以上の勤務
- ・ 当薬局に 1 年以上の在籍
- ・ 研修認定薬剤師の取得
- ・ 医療に係る地域活動の取組への参画
- ・ 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

自分薬局 宝来

TEL 0742-52-6315 開局時間外の連絡先 090-8215-3502